

(様式第4号)

上田市空家等対策協議会 会議概要

| | |
|-------------|---|
| 1 審議会名 | 上田市空家等対策協議会 |
| 2 日時 | 平成30年3月13日 午後3時30分から午後4時50分まで |
| 3 会場 | 市役所本庁舎 6階 大会議室 |
| 4 出席者 | 松下重雄会長、樋口盛光副会長、母袋創一市長、武井美央委員、宮入健介委員、榊原辰太郎委員、小林典子委員、三好由美子委員、新山昭夫委員、蟹澤眞美委員、小林芳夫委員、堀内靖委員、久保田和英委員、宮下辰男委員 |
| 5 市側出席者 | 翠川都市建設部長、三井建築指導課長、鎌原政策企画課長、大平移住定住推進課長、田中住宅課長、宮澤危機管理防災課長、小井戸税務課長、小山福祉課長、酒井高齢者介護課長、三浦都市計画課長、羽毛田生活環境課環境保全担当係長、松澤財産活用課財産活用担当係長、水野商工課産業企画係長兼商工振興担当係長、峯村消防予防課査察指導担当係長、平田建築指導課指導係長兼審査係長、矢ヶ崎建築指導課主査、若林建築指導課主査、宮林建築指導課主査、降旗建築指導課主査 |
| 6 公開・非公開 | 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 |
| 7 傍聴者 | 0人 記者 3人 |
| 8 会議概要作成年月日 | 平成30年3月23日 |

協議事項等

| |
|---|
| 1 開 会 (平田建築指導課指導係長兼審査係長) |
| 2 あいさつ (母袋創一市長) |
| 3 委員紹介 (平田建築指導課指導係長兼審査係長) |
| 4 上田市空家等対策協議会について <ul style="list-style-type: none">・事務局から上田市空家等対策協議会について説明・以降、協議・質疑なし・会議成立の報告 |
| 5 会長・副会長選出 <ul style="list-style-type: none">・事務局一任の意見を受け、事務局案を提案、可決・会長：松下重雄委員・副会長：樋口盛光委員 |
| 6 会長、副会長あいさつ |
| 7 検討及び協議事項 |
| (1) 協議会の運営について <ul style="list-style-type: none">・資料に沿い、事務局から協議会の運営について説明・以降協議・質疑なし |
| (2) 上田市空家等対策計画について |
| ① 計画の位置づけ、第1章計画の概要 <ul style="list-style-type: none">・資料に沿い、事務局から計画の位置づけ、第1章計画の概要について説明・以降協議・質疑なし |

② 第2章空家等の現状、1上田市の空家等の状況

- ・資料に沿い、事務局から第2章空家等の現状、1上田市の空家等の状況について説明
- ・以降協議
- ・質疑なし

③ 第2章空家等の現状、2上田市の空家等の状況

- ・資料に沿い、事務局から第2章空家等の現状、2上田市の空家等の状況について説明
- ・以降協議

(委員) 平成30年の調査は、どこが調査主体になりますか。

(事務局) 上田市(建築指導課職員)が実施します。

④ 第3章空家等への対応方針と目標、第4章実施体制と具体的施策

- ・資料に沿い、事務局から第3章空家等への対応方針と目標、第4章実施体制と具体的施策について説明
- ・以降協議
- ・質疑なし

⑤ 第5章特定空家等に対する措置と基準

- ・資料に沿い、事務局から第5章特定空家等に対する措置と基準について説明
- ・以降協議

(委員) 建築可能な道路(2項道路等)の調査はどの程度進んでいるか。

(事務局) 上田地域では6~7割で、現在業務委託で調査している分を含めると8~9割が今年度中に調査が完了する。丸子地域については1割程度しか調査が完了していない。

(委員) 丸子地域については、調査に着手したばかりで、いつ把握できるか説明できないということではよいか。

(事務局) 建築確認申請時に、申請に係る部分については職員が調査している。

(委員) 道路台帳は考慮されないのか。

(事務局) 道路台帳を参考に現況の道路幅の調査を行っている。

(委員) 具体的施策、跡地の利活用の促進の都市のスポンジ化対策で立地適正化計画事業を検討しているということだが、跡地の利活用だけでなく、予防、発生の抑制にもつながると思うので、連携・協議を検討いただきたい。

建物・土地を売却したい、貸し出したいというアンケートの結果があるが、資産価値があれば空家が新規に増える予防にもつながると思うので検討していただきたい。

(事務局) 都市計画の仕様については、予防・発生抑制に訂正させていただきたい。資産価値のある空家の関係につきましては、そのような方向性をもって実施していきたい。

(委員) 空地・空家の利活用等について、宅地建物取引業協会と上田市で空き家バンク協定事業を実施しているが、上田市の窓口に登録されたもの以外にも宅地建物取引業界で空家の利活用の促進を図ることに協力している。利活用については、物件単体では難しいところがあるので、流通させることも利活用として、いろいろなことを模索している。業界としても流通させられる立場として、行政に協力できる事業を組みたてているので、また本協議会で報告できればと思う。

(事務局) 資料に宅地建物取引業協会との空き家バンクの協定書を掲載してるが、協議会委員の職種を含め、市民の皆さんが使いやすい協定が結べればということで掲載した。使いやすい協定等があれば次回以降検討していきたい。

(3) その他

- ・協議事項なし

- 8 事務局から
第2回協議会予定について
 - ・事務局から第2回協議会予定について説明
- 9 閉会